

お知らせ

国民年金 年金額を引き上げ

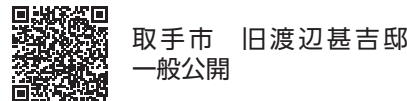
年金額は、物価と賃金の変動に応じて、年度ごとに改定が行われます。
◆6月支払い分(4・5月分)から増額
年金額は前年度から原則1.9%の引き上げとなります。改定後の年金額は、6月4日以降に日本年金機構が発送する「年金額改定通知書(はがき)」でご確認ください。
☎ 土浦年金事務所 ☎029-825-1170

6月1日は人権擁護委員の日

6月1日は「人権擁護委員の日」です。市では、毎月2回定期的に人権相談会を開催しています。人権に関わる相談ごとがある際は、一人で悩まず人権相談をご利用ください。
☎ 市民協働課 ☎内線1145

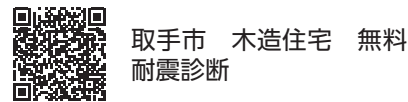
国登録有形文化財「わたなべじんきち旧渡辺甚吉邸主屋」一般公開

所有者・前田建設工業(株)主催の9回目の一般公開。次回は8月開催予定。
時 6月26日(木)～28日(土)各日①10:00～②13:00～③15:30～
場 前田建設工業ICI総合センター(寺田5270)敷地内
対 小学生以上の方
定 各回先着20人
申 甚吉邸運営局(前田建設工業内)専用申込サイトから:6月4日(水)12:00～
締 6月18日(水)12:00
☎ 埋蔵文化財センター ☎73-2010
※甚吉邸運営局はメールのみ受け付け(ici@jcity.maeda.co.jp)



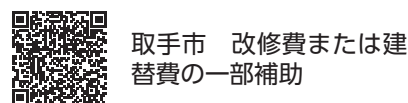
木造住宅 無料耐震診断実施

茨城県木造住宅耐震診断士が、耐震補強が必要かを判断します。現地調査は8月以降に行います。
※条件など詳細は、市ホームページをご確認ください。
定 5棟※多数は抽選。7月上旬ごろ決定予定
申 申込書を建築指導課(分庁舎)へ持参:6月2日(月)～
※申込書は建築指導課窓口か市ホームページで入手可
締 6月30日(月)
☎ 建築指導課 ☎内線3123



木造住宅 耐震改修費または耐震建替費の一部を補助

耐震改修設計を伴う耐震改修工事または耐震建替工事をする方に、費用の一部を補助します。
※補助条件など詳細は、市ホームページをご確認ください。
定 先着2棟
申 申請書を建築指導課(分庁舎)へ持参:6月2日(月)～
※申請書は建築指導課窓口か市ホームページで入手可
締 8月29日(金)
◆悪質な勧誘に注意
市職員が訪問する際は、身分証明書を携帯しています。また、耐震診断士は「茨城県木造住宅耐震診断士」の登録証を携帯しています。
☎ 建築指導課 ☎内線3123



国民年金 学生納付特例制度

学生納付特例制度とは、在学中の国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
※手続きは毎年度必要です。
対 大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校などに在学する20歳以上の学生で、前年の所得が128万円以下の方
※対象とならない学校もあります。詳細はお問い合わせください。
持 在籍期間の確認ができる学生証または在学証明書(原本)、本人確認できるもの(運転免許証など)
申 以下のいずれかの方法で
▶窓口: 国保年金課、藤代総合窓口課、取手支所
▶郵送: 〒302-8585寺田5139国保年金課宛て
※「国民年金保険料学生納付特例申請書」が届いた方は、必要事項を記入して返送すれば、市での手続き不要
☎ 国保年金課 ☎内線1371

講座・講習・教室

料理教室「パンこね機でパン作り」

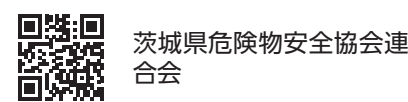
時 6月29日(日)10:00～13:00
場 取手ウェルネスプラザ
内 カルツォーネ(包み焼きピザ)、ゴーヤーのスムージー
対 18歳以上の方
定 6人※多数は抽選
費 1,700円
持 エプロン、三角巾、手拭きタオル、マスク、持ち帰り袋
申 電話:6月8日(日)10:00～
締 6月9日(月)21:00
※抽選結果は11日(水)10時以降当選者のみ電話で連絡
☎ 取手ウェルネスプラザ ☎71-2122

手話入門体験講座

時 7月5日～11月8日毎週土曜日の10:00～12:00(8月9日・30日、9月27日、10月25日を除く、全15回)
場 福祉交流センター(市役所敷地内)
講 ろう講師(取手市聴覚障害者協会)、聴講師(手話通訳者)
対 以下の全てに該当する方
▶市内在住・在勤で、初めて本講座を受講する方
▶将来手話通訳者を志す方や、聴覚障害者とともに活動したい方
定 10人※多数は抽選
費 1,000円(テキスト代など)
申 郵送かファクス(73-7179)
郵送: 〒302-0021寺田5144-3取手市総合ボランティア支援センター宛て
※講座名、氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号、志望動機を明記
締 6月20日(金)必着
☎ 取手市総合ボランティア支援センター ☎74-9110

危険物取扱者保安講習会(一般)

時 7月15日(火)9:30～12:30(受付時間9:00～)
場 つくば市民ホールくさぎさ
定 先着300人
費 5,300円
申 申込期間:6月16日(月)～23日(月)消印有効
◎対象や申込方法などの詳細は、茨城県危険物安全協会連合会のホームページか、市消防本部予防課や市内各消防署で配布の案内・申請書をご確認ください。
☎ 市消防本部予防課 ☎74-1429



令和7年度 市・県民税・森林環境税 納税通知書を発送します

☎ 課税課 ☎内線1243

令和7年度の市・県民税・森林環境税納税通知書を6月13日(金)付けで発送します。市・県民税は、7年1月1日現在市内在住で、6年中(6年1月1日～12月31日)に一定以上の所得があった方に課税されます。対象者には納税通知書を発送し、非課税の方には納税通知書は発送しません。

納付方法など

◆納付書で納める(普通徴収)
納税通知書に同封されている納付書で、各納期限までに納めてください。(納付書による納付か口座振替)
◆公的年金からの天引き(特別徴収)
7年4月1日現在65歳以上で、公的年金から市・県民税・森林環境税が天引き(特別徴収)される方は、7年10月・12月・8年2月の特別徴収税額と、8年4月・6月・8月の仮特別徴収税額を併せてお知らせします。
▶公的年金以外の所得がある方
公的年金から天引き(特別徴収)される税額は、公的年金の所得に係る税額です。そのため、公的年金以外の所得がある方は、納付書による納付や口座振替(普通徴収)や給与からの天引き(特別徴収)など、複数の徴収方法となる場合があります。
◆勤務先の給与からの天引き(特別徴収)
5月中に、勤務先へ税額の決定通知書を発送しました。

7年度 証明書の発行は6月13日(金)から

7年度(6年1月1日～12月31日)の所得に係るもの)の課税証明書・非課税証明書などは、納税通知書発送日の6月13日(金)から発行可能です。市・県民税・森林環境税の全額が給与から天引き(特別徴収)されている方は、すでに発行可能です。
▶マイナンバーカードを利用した課税証明書などのコンビニ交付
コンビニでの証明書の発行は全て6月13日(金)からです。
※メンテナンスのため、6月12日(木)6時30分から終日、コンビニでの証明書の発行ができませんので、ご注意ください。

市ホームページから申告書が作成できます

市ホームページから、市・県民税の税額の試算と申告書の作成ができます。まだ申告を済ませていない方は、ご利用ください。

市ホームページ